

駒澤大学 オープンアクセスポリシー

令和6年12月4日制定

教学運営会議承認

(趣旨)

- 1 駒澤大学（以下「本学」という。）は、本学において得られた研究成果を学内外問わず広く公開することにより学術研究のさらなる発展に寄与すること、またその成果を社会に還元し社会の持続的発展に貢献することを目的として、オープンアクセスに関するポリシーを定める。

(研究成果の公開)

- 2 本学は、本学に在籍するまたは過去に在籍したことのある教職員（以下「教職員」という。）による研究成果を駒澤大学学術機関リポジトリ（以下「リポジトリ」という。）によって可能な限り広く無償で公開する。ただし、研究成果の著作権は、本学に移転しない。

(適用の例外)

- 3 研究成果の公開において、著作権その他の理由により適切ではないと判断される場合は、当該の研究成果を公開しない。

(適用の不遡及)

- 4 本ポリシーは、本ポリシー施行後に公表された研究成果に適用する。なお、本ポリシー施行前に公表された研究成果についても公開を推奨する。

(リポジトリへの登録)

- 5 教職員は、研究成果について、可能な限りすみやかにリポジトリ登録が許諾される適切な版を本学に提供する。リポジトリへの登録・公開等に関する事項は、別に定める駒澤大学学術機関リポジトリ取扱要領に基づき取り扱う。

(その他)

- 6 本ポリシーに定めるもののほか、本学のオープンアクセスに関して必要な事項は、関係者間で協議のうえ定める。

附則

本ポリシーは、令和7年1月1日から施行する。